

喀痰吸引等研修 流れ

二

登録特定行為
事業者
(介護施設等)

※ 各都道府県別に登録
※ 医療機関は対象外

ブログ
対応ページ

二
#6 #13

五 喀痰吸引等研修
吸引 (口腔内・鼻腔内・気管カニューレ内)
経管栄養 (胃ろうまたは腸ろう・経鼻経管栄養)

六 研修会社
登録研修期間
(講義 + 演習 + 実施研修 (病院または自施設))

七 研修修了すると

「認定特定行為業務従事者」

- ① 第1号研修修了者 (5項目の行為)
- ② 第2号研修修了者 (実施研修を修了した行為)
- ③ 第3号研修修了者 (在宅で特定の人)の行為)

①②
50時間の研修

③ 9時間の研修

五
#1 #2 #4

六
#7 #8 #9

七
#3 #11 #12 #14 #15 #16 #17